

畜産・酪農経営に対する支援要望について

令和5年12月22日
公益社団法人 日本農業法人協会

畜産・酪農経営においては、ウクライナ情勢や大幅な円安の進行等による飼料や農業生産資材価格の高止まりに加え、子牛価格の下落等も重なり、かつて経験したことがない「大災害級」の非常事態である。

当協会の畜産・酪農会員は、この難局を乗り越えるため、今まで以上のコスト削減などに日々取り組んでいるものの、もはや自助努力だけでは到底打開できない経営状況の域に達している。

このままでは経営を維持することすら困難になり、我々の第一の使命である「食料の安定供給」ができない危機的状況が差し迫っている。

当協会の畜産・酪農会員は、弛むことなく経営の強靱化に向けて自助努力に取り組む決意であるが、確実に「経営の維持」及び「食料の安定供給」に取り組むことができるよう、下記のとおり要望する。

記

- 1 配合飼料価格が高止まりしている現状に鑑み、セーフティネットである「配合飼料価格安定制度」の基準輸入原料価格の算定期間（直近1年間）については、今後も加入することを前提として、直ちに過去5年を基準価格として支払いをすること。また、延長が実現するまでの間の経過措置として「配合飼料価格高騰緊急対策事業」を継続すること。
- 2 各種経営安定対策（加工原料乳生産者補給金制度など）の算定資料や乳業メーカーとの乳価交渉時の根拠となっている「畜産物生産費統計（一昨年前の数値を年1回12月に公表）」は、畜産・酪農現場における現時点の生産費とは乖離が大きいため、直近の経営状況を正確に把握して公表し、取引や政策に的確に反映させること。
- 3 酪農経営においては、脱脂粉乳在庫の対策として、輸入品と国産乳製品との置き換えを進めるとともに、ニュージーランドのフォンテラを参考にする等して、農協や商社が乳製品の輸出を抜本的に拡大できる体制を整えるとともに、国と乳業関係者が一体となって取り組むべき国産乳製品の消費の拡大及び輸出をより一層促進させる政策を推進すること。
- 4 生産コストの上昇を的確に価格転嫁するため、農協（全農、指定団体等）が強力な価格交渉をおこなうよう指導すること。また、「適正な価格形成に関する協議会」において、生産から消費までの関係者の理解醸成と食料システム全体で適正な取引の在り方を十分に検討し、適正に価格形成される仕組みを構築すること。
- 5 「大災害級」の厳しい状況にある畜産・酪農経営に鑑み、この危機的状況を脱するため、通常より踏み込んだ信用力を損なわない金融支援（新規融資、資本金劣後ローン、出資、既往借入金の償還条件の大幅な緩和、既往借入金の借り換えなど）を迅速かつ円滑に受けられるようにすること。
- 6 鳥インフルエンザ等の家畜伝染病による殺処分後の手当金給付までに時間を要していることから、手当金を速やかに支給すること。また、「概算払い制度（手当金の一部前払いなど）」や「つなぎ融資制度（無利子・無担保・無保証）」の創設を検討すること。

以上